

乳児等通園支援事業の開始について

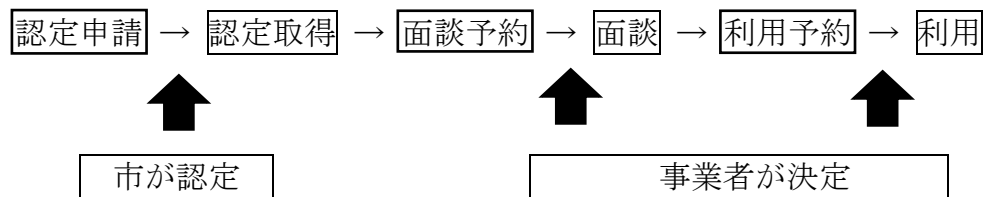
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、令和 8 年 8 月 24 日に 2 事業者を認可・確認し、令和 8 年 9 月 1 日から事業を開始しましたので、報告します。

1. 制度の概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園制度です。

対象施設	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所 事業所内保育事業所、幼稚園 等
対象者	0 歳 6 か月～満 3 歳未満の保育所等に通っていないこども
利用可能時間	月 10 時間
利用料	こども一人 1 時間当たり 300 円程度を標準に各施設で設定 (運営内容により別途実費徴収の場合あり)
利用方法	① 定期利用 利用施設、曜日や時間を固定し定期的に利用 ② 柔軟利用 利用施設、曜日や時間を固定せず柔軟に利用
実施方法	① 一般型 定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて受入れを行う方式 ② 余裕活用型 保育所等の利用児童数が利用定員総数に満たない場合において、定員の枠を活用して受入れを行う方式

2. 利用手順



※利用者は、認定申請から利用予約まで全てこども家庭庁が開発した総合支援システムを使用し、市及び事業所においてもシステム上で認定・処理を行います。

3. 事業所

事業所名	京都白鳥幼稚園
事業実施法人	学校法人明和学園 理事長 川手直子
事業所所在地	城陽市寺田水度坂15番地の105
事業類型	一般型
利用定員	2歳児 3人
利用時間	月～金 9:30～14:30

事業所名	佐伯幼稚園
事業実施法人	学校法人城陽学園 理事長 浅井達司
事業所所在地	城陽市寺田今橋68番地
事業類型	一般型
利用定員	1歳児 2人、 2歳児 4人
利用時間	月・木 10:30～11:30 火・金 9:30～14:00 水 10:00～12:00

4. 周知

- ・ J O Y ♥ K I D S （じょうようきっず）
- ・ 広報じょうよう
- ・ 窓口配布チラシ